

いちご一会とちぎ国体益子町協賛取扱要項

1 趣旨

この要項は、益子町で開催される第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）の開催趣旨に賛同し、協賛の申し出があった場合の取扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

2 協賛の内容

協賛の内容は、原則として大会の広報啓発並びに歓迎装飾に係る物品、各大会に必要な用具等（以下「協賛物品等」という。）の受け入れによるものとする。

3 協賛の実施方法

- (1) 協賛は、いちご一会とちぎ国体益子町実行委員会（以下「実行委員会」という。）において受け入れる。
- (2) 協賛の申込みは、協賛申込書（様式第1号）により行う。
- (3) 協賛の受け入れを決定し、これを受領したときは、協賛受領書（様式第2号）を協賛者に交付する。
- (4) 協賛の方法は、提供又は貸与とする。
- (5) 協賛物品等の搬入、据付、撤去等にかかる費用は、原則として、協賛者の負担とする。

4 謝意の表明

協賛物品等を受け入れたときは、協賛者に対し感謝状等を贈呈することができる。また、必要に応じて、ホームページ等にその旨を掲載することができる。

5 協賛の表示

協賛物品等には、協賛者の意向に応じ、協賛者名を協賛物品等に直接文字、イラスト等により表示を行うことができる。ただし、協賛物品等に直接表示することが不適当な場合は、この限りでない。

6 協賛として受け入れないもの

- (1) 大会の趣旨に反するもの
- (2) 法令等に違反するもの、及び公序良俗を乱す恐れがあると認められるもの
- (3) 青少年の健全な育成に支障を及ぼす恐れがあると認められるもの
- (4) 政治活動、宗教活動等にあたると認められるもの
- (5) その他、実行委員会が適当でないと認めるもの

7 協賛の受入れ期間

協賛の受け入れ期間は、大会終了までとする。

8 その他

この要項に定めるもののほか、協賛の取扱いに必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、令和3年4月27日から施行する。

様式第 1 号

協 賛 申 込 書

年 月 日

いちご一会とちぎ国体
益子町実行委員会 会長 様

(申込者)

住 所

名 称

代表者氏名

印

電 話 番 号

益子町で開催されるいちご一会とちぎ国体及び競技別リハーサル大会の開催趣旨に賛同し、下記のとおり協賛します。

記

協賛物品等名	
仕様（規格、内容等）	
単価及び数量	
総額（相当額）	
協賛方法	☐ 提供 ☐ 貸与
引渡年月日	年 月 日
その他	
協賛の周知	ホームページ等への掲載を ☐ 希望する ☐ 希望しない

〔個人協賛者は、下記にチェックをお願いします〕

○「いちご一会とちぎ国体益子町協賛取扱要項」及び別紙「個人協賛にあたっての確認書」に同意します。

☐同意する

○氏名の公表に同意します。

☐同意する

☐同意しない

(担当者連絡先)

所 属

氏 名

電 話

様式第 2 号

協 賛 受 領 書

年 月 日

様

いちご一会とちぎ国体益子町実行委員会
会長

益子町で開催されるいちご一会とちぎ国体及び競技別リハーサル大会の開催趣旨へのご
賛同に基づき、下記のとおり協賛物品等を受領しました。

記

協賛物品等名	
仕様（規格、内容等）	
単価及び数量	
総額（相当額）	
協賛方法	☐ 提供 ☐ 貸与
引渡予定日	年 月 日
その他	